

指宿鹿児島インター線 池田工区(Ⅰ期)が開通しました

指宿鹿児島インター線(指宿スカイライン)の「池田工区」については、平成22年度から未改良区間(2.3km)の整備を行っており、このうち、先行して整備を進めていた鹿児島市側(Ⅰ期)0.8kmについて、平成31年2月14日までに工事を完了し供用を開始しました。池田工区の整備により、急勾配で線形不良であった隘路区間が解消され、鹿児島市や空港方面から指宿・池田湖周辺の観光地へのアクセス性が向上します。南薩地域振興局では、引き続き池田工区(Ⅱ期)1.5kmの整備を進めており、これにより、池田湖～穎娃ICの全区間14kmの整備が完了する予定です。



〔完成した池田工区(Ⅰ期)0.8km〕



〔池田湖と開闢岳を望む池田工区(Ⅱ期)1.5km〕

【問合せ先】 土木建築課 TEL:0993-52-1393

深めよう!! 農薬の知識と使用方法

農薬は、農薬取締法をはじめ、毒物及び劇物取締法、食品衛生法等の関連法規により定められており、適正に使用する限り、農作物の安全性が確保されています。しかし、適正に使用しないと事故が発生する恐れがありますので、農薬を使用する前に農薬のラベルをよく読んで正しく使用するなど農薬を理解し、適正に使用しましょう。

▶ 農薬適正使用啓発ポスター



【農薬の適正で安全な使用について】

○農薬散布に先だって

- ・ 農薬のラベル(説明書)に記載されていることを守りましょう
- ・ マスク、手袋、帽子、長靴、防除着(防水)等を使用して農薬を浴びない(吸入しない)ようにしましょう
- ・ 学校、病院や住宅に接した地域、養蜂が行われている地域で農薬を使用するときは、あらかじめ付近の住民や関係者へ連絡するなど、危被害やトラブルが発生しないようにしましょう

○農薬散布にあたって

- ・ 散布ほ場等に散布者以外が近づかないように配慮しましょう
- ・ 農薬の調製等取扱いは十分に注意し、慎重に行いましょう
- ・ 風向きを考え、農薬の使用者はもちろん、住宅、通行人、畜舎などに直接かからないようにしましょう

詳しくは、県のホームページに、農薬適正使用推進要領が添付されていますのでご確認ください
http://www.pref.kagoshima.jp/ag04/sangyo-rodo/nogyo/gizyutu/kankyo/noyaku/documents/7377_20190824080316-1.pdf

【問合せ先】 農政普及課 農業振興第一係 TEL:0993-52-1342



「中山間地域等集落活性化指針」を策定しました

中山間地域等集落活性化指針

～中山間地域等集落の活性化において、国策にむかって安心して暮らし続けられるために～



県では、中山間地域等の集落の活性化の実現に向けた方向性や、地域の実情に即した施策の基本になるものとして、今年3月に「中山間地域等集落活性化指針」を策定しました。

【施策展開の基本方向】

- I “暮らしを支え合う” 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II “暮らしを支える” 生活機能・生活交通の確保
- III “暮らしを守る” 生活環境の保持
- IV “暮らしをつなぐ” 教育・地域文化の継承
- V “暮らしが輝く” しごとづくり
- VI “暮らしが広がる” 新たな交流の推進



※県のホームページで指針の全体版を御覧いただけます。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ac06/tyuusannkansisinn.html>

【問合せ先】 県庁地域政策課 TEL:099-286-2424



冬に流行する感染症に気をつけてください!

冬に流行する感染症には、風邪症状（インフルエンザ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、RSウイルス感染症、マイコプラズマ等）と胃腸炎症状（ノロウイルス、ロタウイルスが病原体起因疾患）から始まる2つのタイプがあります。

家族や職場の同僚に感染を拡げないよう普段から予防対策に努めてください。

予防のポイント

- ◎ **咳・鼻水等がある時**
 - ① 咳エチケット。
 - ② まめな手洗い。
- ◎ **下痢・嘔吐がある時**
 - ① まめな手洗い。
 - ② 吐物や便の適切な処理。
 - ③ 汚染した場所やトイレの消毒。



もしも感染した場合には、医療機関を早く受診して、治療を開始してください。

【問合せ先】 加世田保健所 疾病対策係 TEL:0993-53-2315
指宿保健所 保健係 TEL:0993-23-3854